

**令和6年度**

**ふじのくにづくり支援センター 行動計画**

センター総務担当、用地担当、インフラ支援担当、住宅担当  
三公社用地部、道路部、住宅部

**一般社団法人ふじのくにづくり支援センター**



## 令和6年度行動計画

### ○ ふじのくにづくり支援センター

#### 1 総務部門（政策推進担当、総務担当、経理担当）

政策推進担当では、センター・三公社の一体化推進プロジェクト及び戦略的広報について、事務局として三公社をとりまとめて進めていく。

あわせて、デジタル局においては、社内ネットワークの維持管理、社内業務のデジタル化を進める。

総務担当では、法令・定款に基づく一般社団法人の社員総会や理事会、評議員会の開催等のセンターの運営に係る事務を行う。

また、三公社からの受託を受けて、三公社の役職員の給与・旅費、一般管理費支払いなどの事務処理、業務に係る入札執行、車両の管理などを一元的に行う。ほか、三公社の職員の採用、職員の処遇改善、職員の顕彰や研修など、職員の働く環境整備を進めていく。

経理担当では、予算書、決算書の作成、出納業務、税務処理等の事務を適切に行う。税務関係については、関連する法改正等に注視し顧問会計士に確認して適正に対応する。

#### (1) 政策推進担当

事業名	内容	年度	R6目標
センター・三公社の一体化推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター・三公社の職員が組織間の壁をなくし、相互に助け合い、組織の総合力を高め、お客様へのサービスの充実を図り、お客様に喜んでいただくことにより、地域社会に信頼される組織を目指す。</li> <li>一体化プロジェクトは、センター・三公社の生き残り戦略であると認識し、全職員一丸となって、共に考え行動する。</li> <li>プロジェクトチーム事務局として、タスクフォース間の連携を促進し、取り組み成果の実現を図る。</li> </ul>	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体策を着実に展開</li> <li>お客様サービスの充実につながる取り組み成果の実現</li> <li>タスクフォース間で連携し、取組の深化を図る</li> <li>すべてのタスクフォースで取組の成果を出す</li> <li>毎月、リーダー会議を開催し情報共有を行う</li> </ul>
	○人事・組織、交流  センター・公社間の活発な人的交流・活用	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>相互パトロール等の随時派遣業務の更なる拡充</li> <li>センター・三公社間での長期派遣制度の検討</li> <li>併任制度の活用</li> <li>現地で学ぶ研修会開催と参加者の意見の業務への反映</li> </ul>
	ODX、デジタル局  デジタル化によるシステム環境の整備	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内業務の効率化・共通化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>事務決裁処理の共通化・簡素化</li> <li>文書管理システムの導入、会計システム(道路)の改良・更新 等</li> </ul> </li> <li>お客様サービスの向上に資</li> </ul>

			<p>する業務のデジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会開催等による職員のスキルアップ</li> <li>専門家等による業務診断・改善提案</li> <li>デジタル技術活用の検討</li> <li>・職員用PC・社内ネットワーク等の更新</li> </ul>
	<p>○広報・CSR</p> <p>内部・外部へのセンター・三公社事業のPR 団体としてのCSR(社会的責任)の取組を実施</p>	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CSR事業の実施 方針・具体的施策の作成等</li> <li>・職員の意欲・満足度の向上及び現場力の強化</li> <li>・センターの支援内容の周知・イメージ向上</li> <li>・センター・三公社のホームページのチェック体制の構築</li> <li>・コンプライアンス研修の実施(総務課と連携)</li> </ul>
	<p>○新規事業開拓</p> <p>新規事業の実現、共同受注に向けた提案</p>	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三公社共同事業の推進</li> <li>・発注者支援業務(建築)の検討</li> <li>・新規事業の検討</li> </ul>
	<p>○中央ビル建替対応</p> <p>静岡中央ビル建替えへの対応 一体化を確保するオフィス環境の整備</p>	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新中央ビル建設に係る基本計画策定作業への参加</li> <li>・基本計画報告書を参考に建替参加又は不参加を検討し、方針決定</li> <li>・移転(仮移転)のスケジュール、候補地の条件等の検討</li> <li>・建替(又は賃借、建設)と移転に係る経費精査</li> </ul>
	<p>○東部・西部地域</p> <p>センター・公社間の活発な人的交流・活用</p>	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各公社、センター実施事業の相互支援(道路・住宅パトロール、一斉清掃、入居者イベント等)</li> </ul>
戦略的広報の実施	<p>センター・三公社全ての職員が「広報マン」として取り組み、お客様や地域住民の皆様、広くは県や市町、県民の皆様に対して三公社ができる最高のサービスを提供し、地域社会に信頼され、健全に成長することを実現するための広報を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドライン・実施計画に基づく実施</li> <li>情報発信の強化</li> <li>情報の収集</li> <li>広報技術の向上</li> </ul>	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報担当者会議を毎月実施</li> <li>・ホームページの掲載内容の充実・更新</li> <li>・ホームページのチェック体制の強化構築</li> <li>・三公社のホームページの見直し検討</li> <li>・広報研修会の実施</li> <li>・毎月センターだよりを発行</li> </ul>

	職員への情報提供(情報共有) ・広報会議等の実施 ・事業受託拡大に向けた取組		・市町幹部等が集まる会議での啓発活動実施
--	--	--	----------------------

令和6年度工程表(政策推進担当)

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
センター・三公社の一体化推進プロジェクト														
一体化推進プロジェクト事務局	推進会議 リーダー会議		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事・組織、交流					センター・三公社 業務内容研修 ○現場で学ぶ研修会(初級編)			現場で学ぶ研修会(中級編)						
DX、デジタル局					DX研修会			Ai・ICT導入に向けた検討、取組			文書管理システム導入契約、R7.10運用開始(予定)			
DX、デジタル局								会計システム更新契約(道路)、R7.4運用開始(予定)						
広報・CSR					部内の取り組み方針検討、調査・計画策定		計画実施			コンプライアンス研修会(総務課と連携)				
広報・CSR								内部、外部にセンター・三公社の事業取り組みをアピール(広報委員会と連携)						
新規事業開拓					新規事業、センター・三公社の共同受注に向けた検討									
中央ビル建替対応					区分所有者による建替基本計画の策定 建替への参加・不参加を決定									
中央ビル建替対応					移転又は仮移転に向けた準備									
東部・西部地域								各事業所実施事業の相互支援(道路・受託パトロール、一斉清掃、入居者イベント等)						
戦略的広報	年間広報計画の策定 センターだよりの発行 広報会議の開催		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
戦略的広報														次年度計画の検討
戦略的広報														ホームページの追加・更新、サイボウズ掲示板等による職員間の情報共有

## (2) 総務担当

事業名	内容	年度	R6目標
ふじのくにづくり支援センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人の適正な運営</li> <li>・事業の受託拡大に向けた取組実施</li> <li>・センターの積極的なPRの実施</li> </ul>	R6年度	・法令・定款等に基づいた適正な運営
職員の意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターや他公社への意識を高める記事をセンターだよりに掲載</li> <li>・センター三公社それぞれの取組事例や相互に参考になる情報をサイボーズ等で提供</li> </ul>	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターだよりへの記事の積極的な提供</li> <li>・サイボーズ等を使った情報提供</li> </ul>
社員総会、理事会、評議員会の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員総会を開催し、重要事項等を決定</li> <li>・理事会を開催し、事業計画、決算審査等を実施</li> <li>・評議員会を開催し、法人運営等について評議員との意見交換を実施</li> </ul>	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会、社員総会の適正な運営</li> <li>・評議員の意見を踏まえた法人運営</li> </ul>
三公社からの受託事務の実施	・三公社の役職員の給与・旅費、一般管理費支払い、入札執行、車両の管理などの総務事務の処理	R6年度	・総務事務の適切な処理
センター・三公社職員の働く環境等の整備			
人事評価制度の実施	・人事評価制度の実施	R6年度	・人事評価制度の適正な運用
職員の採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員(道路)採用試験の実施</li> <li>・嘱託員、臨時職員等の採用</li> </ul>	R6年度	・適切な手続による採用
働き方改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員、嘱託員の処遇の見直し</li> <li>・リモート会議の普及・環境整備</li> <li>・在宅勤務の普及</li> </ul>	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員、嘱託員の処遇の改善</li> <li>・リモート会議、在宅勤務の環境整備</li> </ul>
法令に基づく労働環境の管理・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇を取得しやすい環境づくり</li> <li>・適正な残業時間の管理</li> <li>・無期雇用転換者への適切な対応</li> </ul>	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇5日以上取得</li> <li>・時間外勤務年 360 時間以上の実施者をなくす</li> <li>・無期雇用転換希望者の確実な転換</li> </ul>
職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断の実施</li> <li>・産業医との連携(長時間労働者の面談等)</li> </ul>	R6年度	・職員の健康の適切な管理
職員表彰等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務功績表彰、ひとり一挑戦の実施</li> <li>・永年勤続表彰の実施</li> </ul>	R6年度	・表彰等の適切な実施

職員研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に関連する研修への職員の参加促進</li> <li>・業務に必要な資格取得を目指す職員の支援</li> <li>・理事長と職員が語る会の実施</li> </ul>	R6年度	・職員研修等の着実な実施
コンプライアンス意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の取組に準じたコンプライアンス研修の実施</li> <li>・コンプライアンスに関する情報の提供</li> </ul>	R6年度	・職員が法令を順守し、不祥事を起こさない
交通安全意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジラリー150への参加</li> <li>・各種交通安全研修会への職員参加</li> </ul>	R6年度	・職員の交通事故ゼロ
リスクマネジメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPの確認と啓発</li> <li>・緊急時に対応するための訓練等の実施</li> <li>・新型コロナへの適切な対応</li> </ul>	R6年度	・訓練等の適切な実施



令和6年度工程表(総務担当)

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ふじのくにづくり支援センターの運営															
		職員の意識の醸成					センターだより、サイボーズ等での職員への情報提供								
		社員総会、理事会、評議員会の運営		○ 理事会	○ 総会			○ 評議員会					○ 評議員会	○ 理事会、総会	
		三公社からの受託事務の実施			三公社から受託した事務の適切な実施(給与・旅費、一般管理費支払、入札事務)										
センター・三公社職員の働く環境等の整備															
		人事評価制度の実施	← 上期評価シート作成 ○ 期首面談実施 →						← 上期自己評価実施 ○ 上期期末面談、 下期期首面談 →					← 下期自己評価実施 ○ 下期期末面談、評価実施 →	
		職員の採用等	← R6、7 職員 募集・採用試験・合格発表・採用手続 →			← R6後期臨時職員 募集・採用手続 →						← H7 組織・定数 人事異動等 →			
		働き方改革への対応				職員、嘱託員の処遇の見直し									
						リモート会議の普及・環境整備、在宅勤務の普及									

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	法令に基づく労働環境の管理・整備							年次有給休暇・夏季休暇の取得促進							
		5年度分の確認	○	○	○	○	時間外上限の確認(毎月)	○	○	○	○	○	○	○	○
							無期転換申込受付				未取得者への面接・時季指定				
													無期転換者の決定	○	翌年度転換者へ説明
	職員の健康管理					職員健康診断				産業医意見聴取					
	職員研修等実施					経理研修			コンプライアンス研修		交通安全研修				
							資格取得支援								
					業務功績表彰			理事長と職員が語る会		永年勤続表彰		1人1挑戦表彰			
	リスクマネジメント	BCP確認・周知	○	○ 訓練									○ 訓練		

### (3) 経理担当

事業名	内容	実施年度	R6目標
ふじのくにづくり支援センター 一体化の推進			
ふじのくにづくり支援センターの決算処理の確立	<p>これまでの経理処理内容を整理し、分かりやすい決算書にするとともに、財務の健全性を高め、対外的な信用を得る方策を検討する。</p> <p>R5 年度決算の消費税が簡易課税から本則課税へ切り替わるため、その対応を行う。 (R3 年度の売上高が 5 千万円超のため)</p>	6年度	<p>顧問会計士等の指導を受けながら、適切な決算処理、消費税処理等を実施していく。</p> <p>センターと三公社の総務事務委託契約(負担金の算出方法等)の適正性を顧問会計士へ確認する。また、精算方法・負担割合について見直しを検討する。</p> <p>変更予算を、経常費用や法人税を見込んだ実態に即したものにす。</p> <p>センター剰余金の在り方について検討を行う。</p>
リスクマネジメントの推進			
事業継続阻害要因の排除、最小化	災害対策として、バックアップデータを本社、東西事務所で保存、確認	6年度	バックアップの状況を毎月確認する。
	事故、疾病等による担当者の長期不在に対応できる体制づくり	6年度	経理事務のセンター・3公社の共通化、事務マニュアルの見直しを行う。
	財務情報・個人情報適切に管理するため、整理、整頓(5S)の励行	6年度	5Sタイムの全員参加(第3金曜日 16時)
	資金リスクの回避	6年度	取引状況を踏まえつつ、金融機関毎に預金のペイオフ対策を実施する。
法改正の対応	消費税法改正によるインボイス制度の開始(R5.10.1)に係る対応(センター・3公社はインボイス登録済み)	6年度	受領する請求書が適格請求書の要件を満たしているかどうかを正しく確認する。
	電子帳簿保存法による電子取引データの電	6年度	電子取引あり。

	子データによる保管の義務化(R6.1.1)に対する対応 (センター対象、3 公社は対象外)		(センター1件) 顧問会計士に確認した方法により請求書データを保存する。
資金管理の効率化			
資金調達	金利状況に対応した資金調達手法を検討し、入札により効率的な資金調達を実施	6年度	事業部及び金融機関との討議を踏まえ、金利状況に応じた調達方法を検討する。 事業部の必要に応じ速やかな資金調達を行う。
資金運用	コンプライアンスを維持しつつ、余裕金の運用に努め、事業外利益を確保し、公社収益に貢献	6年度	土地:今後の資金需要を把握し、債券の満期到来後の運用を決定する。 道路:原則として資金運用会議での決定方針に沿って運用を進めるが、金利の動向等を注視し、状況により方針を変更する。 住宅:中央ビル建替と富厚里団地簡易水道施設に必要な資金を把握し、その後の運用を検討する。
事務処理の効率化			
請求書の押印省略	受領する請求書の押印を省略可能にする	6年度	押印を省略した請求書に必要な記載事項を定める。

令和6年度工程表(経理担当実施分)

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ふじのくにづくり支援センター 体化の推進		ふじのくにづくり支援センターの決算処理の確立	← 前年度決算処理 →		← 顧問会計士等の指導、事業部との討議を踏まえ実施 →									
			リスクマネジメントの推進事業継続阻害要因の排除、最小化											
		災害対策として、バックアップデータを分散して保存	← バックアップ機器の稼働状態確認(月3回、年間) →											
		事故、疾病等による担当者の長期不在に対応できる体制づくり	← 作成済マニュアルの修正、新規追加 →											
		財務情報・個人情報適切に管理するため、整理、整頓(5S)の励行	← 5Sの実施、退社時の書類片付け・保管の徹底 →											
		資金リスクの回避	← 満期到来の都度、ペイオフ対策を検討 →											
法改正の対応														
		インボイス対応	← 受領する請求書が適格請求書の要件を満たしているかどうか確認 →											
		電子帳簿保存法対応	← 電子取引データの保存 →											
資金管理の効率化														
		資金調達 資金調達手法を検討し、入札により効率的に調達	← 事業部の資金需要により、入札により調達(事業部及び金融機関との討議) →											
		資金運用 余裕金の運用に努め、公社収益に貢献	← 今後の資金需要、金利動向等を考慮した運用方針の決定・実行・変更(資金運用会議・運用セミナーの受講・運用商品の選定) →											
事務処理の効率化														
		請求書の押印省略	← 押印を省略した場合の記載事項等の規則を検討 →						← 押印を省略した請求書の受領を実施 →					

## 2 用地担当

令和5年度は、静岡県から国土調査法第19条5項指定制度による業務を受託した外、地籍調査遅延地区の解消のため、川根本町及び長泉町から業務を受託し、ニーズに合わせた支援業務に取り組んだ。

令和6年度も、センター用地担当の経営の柱とする地籍調査支援事業の充実・強化を図るため、市町で未完了となっている地籍調査を支援のほか、全市町を訪問し、ニーズを踏まえた支援業務の拡大を目指し、積極的な広報活動により新たな需要の開拓に努める。また、県や市町と連携し、土地公社の有するノウハウを活かした新たな事務支援を検討する。

また、業務に必要となる資格の取得や能力向上のための各種研修へ積極的に参加するなど受託体制の整備・強化を図り、インフラ技術支援担当と連携してセンター活用を提案していく。

事業名	内容	実施年度	R6目標
<b>地籍調査支援事業</b>			
事業システムの確立	・受託事業の確実な履行	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍調査支援事業の実績と信頼性の確保</li> <li>・県・関係市町との協議</li> </ul>
営業活動と情報収集	・市町等への訪問による状況調査	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町における未完了の地籍調査の支援（認証遅延地区の解消）</li> <li>・市町のニーズを踏まえた支援業務の拡大</li> <li>・国土調査法19条5項制度の活用の提案と支援</li> <li>・県と連携し、新たな受注可能性事業の提案</li> <li>・センター内の情報共有化</li> </ul>
受託体制の整備	・業務量に応じた執行体制	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に応じた専門職員の配置</li> <li>・地籍ソフトの更新と事務の効率化</li> </ul>

	受託能力の強化	・地籍調査業務ノウハウの蓄積	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的資格の取得支援</li> <li>・用対連等の研修参加によるスキルの向上</li> </ul>
関係行政機関への支援事業				
	新規事業の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地支援事務の提案</li> <li>・一体化プロジェクトの推進</li> </ul>	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町を訪問し、ニーズに応じた支援の拡大</li> <li>・県や市町と連携し、土地公社が有するノウハウを活用した新たな事務支援の提案</li> <li>・情報収集とインフラ支援と連携した受注活動</li> </ul>

令和6年度 行動計画（工程表）

（用地担当）

大 項 目	中 項 目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			<b>地籍調査支援事業</b>											
		事業システムの 確立					受託事業の確実な実施							
		営業活動と 情報収集					全市町への訪問・ニーズに応じた支援拡大							
							戦略的な広報活動							
		受注体制の整備					業務量に応じた執行体制							
		受託能力の強化					地籍調査業ノウハウの蓄積							
<b>関係行政機関への支援事業</b>														
		新規事業の確保					県や市町と連携し、用地支援事務の提案							
							一体化プロジェクトの推進							



### 3 インフラ技術支援担当

令和5年度は、発注関係事務や設計等の技術支援業務の受託に取り組んだ結果、県及び市町から17業務を受注した。

令和6年度も、令和5年度からの支援業務を確実に履行するとともに、県との連携により的確な情報収集に努めながら、安定した業務量の受注を確保するため、積極的な営業を行うとともに、発注者が求めるニーズに応えた業務の実施に取り組む。

また、令和4年度に支援体制を強化するために設置した浜松駐在を活かし、業務対応力を高めて発注者の満足度を向上させ、継続的な支援依頼を得られるように取り組む。

なお、令和6年1月に、4月から令和9年3月までの3年間について「公共工事発注者支援機関」の3回目の認定を取得した。

#### (1) インフラ技術支援担当の取組

事業名	内 容	実施年度	R6 目標
公共工事発注関係事務や設計等の技術支援・発注者に寄り添った支援業務の実施	<b>■支援業務の実施</b> ・公共工事発注関係事務支援 ・設計等の技術支援	6年度～	○発注者の満足度向上に向けたニーズに応える業務の実施 ・令和5年度繰越・債務業務（5業務）の実施 ・令和6年度新規受託業務の実施
	<b>■中長期的に安定した業務量を確保するための取組</b>	6年度～	○継続的な支援依頼で安定的受注を確保 ・各自治体への積極的な営業活動 ・常にアンテナを高くして情報収集 ・公共工事発注者支援機関の周知、PR ・県との連携・情報発信
	<b>■支援体制の強化</b> <b>■技術力の強化</b>	6年度～	・対応可能な体制の確立 ・職員の技術力の強化 ・ICT技術に対応した技術力の向上（CAD、情報共有システム、CIM等） ・ふじのくに i-Construction 推進支援協議会への積極的な参加
新たな支援業務の開拓	<b>■公共工事発注関係事務以外の業務の受注</b>	毎年度	・公共工事発注関係事務以外の業務の受注

#### 《スケジュール》

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
<b>■支援業務の実施</b> ニーズに応える業務の実施												
繰越・債務業務の実施 新規業務受注・実施	← 発注者に寄り添う丁寧な対応・ニーズを的確に捉える努力 →											
<b>■業務量確保の取組</b> 積極的な営業活動 （発注者支援機関PR）	← 県、市町への営業活動、PRの実施、アンテナを高くした情報収集 →											
県技術調査課との 意見交換会			●									
<b>■支援体制強化</b> <b>■技術力向上</b>	← 発注者ニーズの把握、対応可能な体制の確立 →											
<b>■新たな支援業務の開拓</b>	← →											

#### 4 住宅担当

「ふじのくにづくり支援センター」の住宅担当としては、平成25年度静岡県行財政改革大綱で示された公社の方向性「県全体の効率化・最適化に貢献する取組み」を踏まえて、住宅公社が管理する住宅の入居者に対し、良好な住環境を実現するとの方針を実現するため、今後の事業を進めていく。

##### (1) 高齢者が安心して生活できる環境の実現

事業名	内 容	実施年度	令和6年度目標
高齢者生活支援事業			
高齢者生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者ふれあい講座等の開催</li> <li>・見守り支援サービスの検討</li> <li>・血圧測定運動、集会所ミニ図書館開設</li> <li>・集会所車椅子設置支援</li> <li>・行政の福祉部局等と連携したサポート</li> </ul>	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい講座 12回(未実施団地5回以上)</li> <li>・血圧計贈呈、ミニ図書館開設、車椅子設置支援、その他新規高齢者支援事業等 計4回</li> </ul>

##### (2) 外国人と地域住民が共生できる環境の実現

事業名	内 容	実施年度	令和6年度目標
外国人入居者支援事業			
外国人入居者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査によるニーズの把握、国際交流協会等との連携による共生支援事業の検討</li> <li>・入居者支援(ポルトガル語通訳職員の配置)</li> <li>・通訳による工事のお知らせ文書等の翻訳業務の受託</li> <li>・訪問サポートサービス(外国人宅を個別訪問し、相談等対応実施)</li> <li>・外国人向け防災講座等の実施</li> <li>・多言語化の推進</li> </ul>	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の実施、関係機関への情報提供、支援事業の検討</li> <li>・通訳による翻訳支援</li> <li>・外国人向け防災講座、訪問サポートサービス、その他新規外国人入居者支援事業 計4回</li> <li>・各種様式等の多言語化の推進</li> </ul>

令和6年度工程表(センター事業 住宅部門)

大項目・中項目	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高齢者支援事業													
生活支援	高齢者ふれあい講座	実施団地及び新規団地の選定、自治会との調整						講座 12回(内、新規団地5回)開催					
	血圧測定運動									血圧計贈呈 2団地(ミニ図書館、車椅子支援と合わせて4回)			
	集会所ミニ図書館									ミニ図書館 1団地(車椅子支援、血圧計贈呈と合わせて4回)			
	車椅子設置支援									車椅子設置支援 1団地(ミニ図書館、血圧計贈呈と合わせて4回)			
	高齢者支援策の検討	新規メニューの検討						-----					
外国人入居者支援事業													
生活支援	外国人入居者支援策の検討	アンケート調査によるニーズの把握・検証				関係機関への情報提供・支援事業の検討				関係機関との共催による支援の実施			
	入居者支援									ポルトガル語通訳の配置			
	通訳による翻訳業務の受託									工事のお知らせ文書の翻訳等			
	訪問サポートサービス	訪問サポートサービスの実施(3回)											
	外国人向け防災訓練等									外国人向け防災講座等(1回)			

## ○ 用地部

令和5年度は、国、県、市町から「公有地取得事業」「受託用地事業」を受託し、公共事業の円滑な推進に資するための用地取得業務に取り組み、実施した。

令和6年度も、関係行政機関からの委託を受けて、行政を補完する用地取得専門機関としての機能を適切に発揮しながら、円滑な用地取得が図られるよう努める。

公社の健全経営の維持のためには、安定した事業量を確保する事が重要であり、そのため、主要事業である県単先行取得事業については、県とのWG活動の成果等を活用した受託の確保に努める。また、県と連携し、事業量確保や事務費算定方式の改善など健全経営に向けた検討を進める。

国土交通省事業、市町事業については、事業量の拡大に力を入れ、積極的かつ戦略的に広報活動を実施していく。特に市町事業については、市町への積極的な受注活動を重点的に行い、市町事業の受託拡大を図る。

なお、用地取得分野における県の補完・代行機能を担う唯一の専門機関として、その専門性・機動性・柔軟性を発揮し、先行取得予算の活用などにより、本県の社会基盤整備の根幹である公共事業用地の計画的・効率的な取得に努め、受託した事業の100%契約を目指す。

事業名	内容	実施年度	R6目標
<b>公社経営の健全化</b>			
事業損益の改善	・ 経営基盤の確立	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公有地取得実績 30 億円の確保</li> <li>・ 県交通基盤部への要望活動（理事長要望等）</li> <li>・ WG協議の継続（年4回以上）</li> <li>・ 県と連携し、健全経営に向けた方策の検討</li> </ul>
	・ 事業の確実な実施	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県単先行取得計画に対する委託契約率の向上（準備協議制度の活用による早期着手）</li> <li>・ 受託用地事業の確実な履行及び活用の提案</li> <li>・ 国、市町事業の確実な履行</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受注活動の強化</li> </ul>	R 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、市町への戦略的な広報活動と情報収集（受注可能性調査の継続）</li> <li>・特に受託可能性の高い市町への積極的な受注活動と情報収集</li> <li>・戦略広報ガイドラインに基づく広報の推進</li> <li>・センター用地担当と連携し、新たな受注可能性事業の探求</li> </ul>
公共事業用地等の確実な取得				
執行体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に応じた執行体制の確保</li> </ul>		R 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機動力を活かした全員体制での実施</li> <li>・用地取得管理システム（用地管太郎）の改修と習得による事務の効率化</li> <li>・事業量に見合った職員配置等、効率的な執行体制の検討</li> </ul>
補償説明の能力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地業務ノウハウの蓄積と共有化</li> </ul>		R 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地業務関連の判例、法律の改正等の通知及び情報の共有化</li> <li>・中部用対連など、各種研修・講習等の参加によるスキルの向上</li> <li>・補償業務管理士など専門的な資格習得の支援</li> </ul>
その他				
信頼性の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスの徹底</li> <li>・お客様へのアフターフォロー</li> </ul>		R 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等の厳格な遵守とそれによる事務処理の徹底と倫理観の向上</li> <li>・文書管理の徹底と整理（年 2 回）</li> <li>・USB メモリーの管理（月 1 回）</li> <li>・代替地等の売却時に付けた買戻特約の抹消</li> <li>・未引渡し事業用地のパトロール</li> </ul>
経費の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電対策の継続</li> <li>・コピー使用数の削減</li> </ul>		R 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝、昼の節電の徹底</li> <li>・夏季エアコン 28℃設定</li> <li>・コピー使用状況データの供覧</li> </ul>
5 S の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5 S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）への取組</li> </ul>		R 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5 S タイムの継続（月 1 回）</li> <li>・個人文書の削減</li> <li>・テレワーク体制の活用</li> </ul>

令和6年度 土地公社行動計画（工程表）

（用地部）

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			<b>公社経営の健全化（事業損益の改善）</b>												
		経営基盤の確立			○			○			WG会議の実施			○	
		事業の確実な実施													
		受注活動の強化													
<b>公共事業用地等の確実な取得</b>															
		執行体制の確保													
		補償説明の能力強化													
<b>その他</b>															
		信頼性の確立													
		経費の削減													
		5Sの推進													

## ○ 道路部

令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大は日本の社会経済に大きな影響を及ぼし、道路公社が管理する有料道路も大きく影響を受け、通行台数は大幅に減少してきたものの、令和4年度以降において、ようやく回復傾向となってきた。

そのような中、令和5年度においては、「静岡有料道路」の新規事業化と伊豆中央道・修善寺道路の料金徴収期限延長について、国土交通省の許可を取得し、最大の課題であった「新規事業」が実現し、将来的な道路公社の事業の安定化を図ることができた。

また、この状況下で懸案としてきた各道路へのキャッシュレス決済導入は、令和4年度までに、伊豆中央道・修善寺道路のETC多目的利用サービス、箱根スカイライン、浜名湖新橋での電子マネー等決済の運用を開始し、残る伊豆スカイラインへの導入について、新グランドデザイン中期計画後期5か年行動計画の最後の事業、伊豆スカイライン料金所再編の取組みを着実に進める中で、キャッシュレス決済の導入も実現していく。

道路部では、将来ビジョン実現のために「健全経営の実現」、「安全で安心なサービスの提供」、「国際化にも対応した魅力ある道路」、「地元とともに行う地域振興」の4本柱を基本方針として全体の取組を進めているが、最大の課題であった新規事業が令和5年度に実現し、令和6年度は、今後の「健全経営の実現」ができる土台を更に安定させるため、次の3項目に重点的に取り組む。

### <重点取組>

- ① 令和7年10月からの伊豆スカイライン料金所再編、料金改定及びキャッシュレス決済導入に向けた取組を着実に進める。
- ② 令和6年度からの箱根スカイラインの料金改定の実施に向けた取組を着実に進める。
- ③ 全道路において、法定点検等の実施により道路の長寿命化を図っていくとともに、経年劣化した施設の更新・修繕を進め、安全で安心なサービスを提供していくため、計画的な維持管理を実施する。

また、これまで実施してきた戦略広報や地域との連携による観光振興等の取組についても、引き続き実施し、道路利用の更なる回復、拡大を図っていく。

(1) 健全経営の実現

事業名	内 容	実施 年度	R6 目標	担当課
新規有料道路事業の 推進	■ 静浦有料道路事業の推進	6 年度 ～ 8 年度	・ 道路設計や全体工程管理への積極的関与	企画建設課
	■ 伊豆中央道・修善寺道路への ETC 導入	6 年度 ～ 8 年度	・ 基本計画の策定 ・ 建築・電気等詳細設計の実施 ・ 交通等調査の実施 ・ 関係機関との協議	企画建設課
	■ その他新規有料道路の事業調査・検討 ■ 本来管理者との協議・調整	6 年度 ～ 8 年度	・ その他新規有料道路事業の実現化	企画建設課
健全経営に向けた 取組	■ 伊豆スカイライン 料金所再編と料金改定の実施	6 年度 ～ 7 年度	・ 事業変更認可の取得 ・ 料金変更認可の取得 ・ 道路用地の取得 ・ 新亀石峠料金所建築に伴う道路改良工事 ・ 新亀石峠料金所建築工事 ・ 開始に向けた準備	企画建設課 維持管理課
	■ 箱根スカイライン 料金改定の実施	6 年度	・ 料金変更認可の取得 ・ 開始に向けた準備	企画建設課 東部管理 センター
	■ 新グランドデザインの 総括	6 年度 ～ 7 年度	・ インフラ長寿命化対策（アセットマネジメント（資産管理）の修正） ・ 新グランドデザイン実施効果と課題の整理	企画建設課 維持管理課
	■ 浜名湖新橋 浜名湖花博 2024 との連携	6 年度	・ 浜名湖新橋の無料通行措置 ・ 分かりやすいルート案内、広報 ・ 料金所のおもてなし装飾	業務課 企画建設課
	■ 浜名湖新橋 利用促進に向けた取組	毎年度	・ 周辺イベントとの連携による利用案内、アクセス PR の実施 ・ 浜松地区有料道路連絡会の開催	業務課 企画建設課
	■ 高架下駐車場 収益確保に向けた取組	毎年度	・ 地域のニーズを的確に把握し、収益を確保	業務課



## (2) 安全で安心なサービスの提供

事業名	内 容	実施 年度	R6 目標	担当課
インフラ長寿命化対策 計画的な維持管理	■法定点検等の実施	6 年度	(伊豆中央道) ・ 橋梁点検 ・ 道路附属物点検 ・ 路面性状調査 (修善寺道路) ・ 橋梁点検 ・ 道路附属物点検 ・ 路面性状調査 (浜名湖新橋) ・ 橋梁点検 ・ 道路附属物点検 ・ 路面性状調査 (伊豆スカイライン) ・ 橋梁点検 ・ 道路附属物点検 ・ 路面性状調査 (箱根スカイライン) ・ 道路附属物点検 ・ 路面性状調査	維持管理課 東部管理 センター
	■経年劣化した施設の更新、 修繕	6 年度	(伊豆中央道) ・ 舗装修繕工事 ・ 江間トンネル設備更新設計 ・ 江間料金所事務所改修工事に伴う設計 (修善寺道路) ・ 舗装修繕工事 ・ 道路情報板主制御機更新 (浜名湖新橋) ・ 料金所上屋照明更新 ・ 風向風速計更新 (伊豆スカイライン) ・ 道路情報板更新 (箱根スカイライン) ・ 舗装修繕工事 ・ 区画線更新	維持管理課 東部管理 センター
維持管理支援	■関連道路の維持管理支援	毎年度	・ 国道 136 号道路パトロール実施	東部管理 センター
防災対応	■防災対策の実施	毎年度	(全道路) ・ 道路パトロールの実施(週 1 回) ・ 雨期前点検の実施(年 1 回)	維持管理課 東部管理 センター
交通安全対策	■交通安全啓発活動	毎年度	・ 交通安全運動の県警との共同実施(年 3 回) ・ 伊豆 SL 事故防止啓発活動の実施	東部管理 センター

(3) 国際化にも対応した魅力ある道路・地元とともに進む地域振興

事業名	内 容	実施 年度	R6 目標	担当課
キャッシュレス決済 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ETCXの利用率向上と運用改善（伊豆中央道・修善寺道路）</li> <li>■ ネットワーク型ETCに関する協議会（6 公社）</li> </ul>	6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数券からの転換促進策の実施と ETCX の利用率向上</li> <li>・料金所の施設・表示改善等の実施による利便性向上</li> <li>・登録・利用方法の広報実施による認知度向上</li> <li>・ネットワーク型ETCに関する協議会</li> </ul>	業務課 維持管理課 東部管理 センター
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■伊豆スカイライン キャッシュレス決済 （簡易型ETCX）導入</li> </ul>	6 年度 ～ 7 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易型ETCXの導入</li> </ul>	業務課 企画建設課 東部管理 センター
魅力・価値の掘り起こし 利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■伊豆スカイライン 駐車場の付加価値を 高める取組</li> </ul>	6 年度 ～ 8 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場（休憩所）の付加価値を高める方策の実施（キッチンカー誘致等）</li> </ul>	業務課 企画建設課 維持管理課 東部管理 センター
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■箱根スカイライン 道路貸切使用の実績増加 と運用強化</li> </ul>	6 年度 ～ 8 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路貸切使用の広報、自動車関連企業等への働き掛け</li> <li>・運用方法ブラッシュアップ</li> </ul>	業務課 企画建設課 維持管理課 東部管理 センター
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域と連携した利用促進 ・観光振興</li> <li>【有料道路事業者と連携】</li> <li>【地域・観光関係者と連携】</li> </ul>	6 年度 ～ 8 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>【有料道路事業者と連携実施】</li> <li>・中日本高速道路株式会社（スイスイっと静岡西へ東へスタンプラリー等）</li> <li>・伊豆・箱根・西湘地区有料道路利用促進連絡協議会（スタンプラリー等）</li> <li>・箱根ターンパイク（河津桜まつり時期における連携割引等）</li> <li>・その他の有料道路事業者</li> <li>【地域・観光関係者と連携実施】</li> <li>・美しい伊豆創造センター（伊豆ジオパーク）</li> <li>・県観光協会、地域観光団体等</li> <li>・地域、観光施設・関係者等</li> <li>・観光施設等と連携して施設等での道路利用案内の実施</li> </ul>	業務課 企画建設課

(4) 戦略広報・その他

事業名	内 容	実施 年度	R6 目標	担当課
戦略広報の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■有料道路の魅力の発信</li> <li>■積極的な情報発信による広報</li> <li>■メディアを最大限に活用した広報</li> </ul>	6年度 ～ 8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集した広報写真等を活用した有料道路の魅力発信</li> <li>・カンパニー等広報媒体の積極的活用による来訪意欲の醸成</li> <li>・ホームページの充実と広報・情報発信の実施</li> <li>・SNS その他のメディアによる広報・情報発信の実施</li> <li>・報道への資料提供・情報発信の実施</li> </ul>	全所属
道路のおもてなし向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>■料金所のおもてなし向上策</li> </ul>	6年度 ～ 8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金所係員等への接客対応研修の実施（1回以上）</li> <li>・料金所のおもてなし向上策（料金所装飾等）の実施</li> </ul>	業務課 東部管理 センター
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路沿線美化</li> </ul>	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路沿線の美化清掃の実施</li> <li>・道路沿線の植栽等の実施</li> </ul>	業務課 東部管理 センター
コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>■職員に対するコンプライアンスの徹底</li> </ul>	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年1回、職員にコンプライアンス研修を実施して事業の公益性を全員が認識</li> </ul>	全所属
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■料金徴収業務の不正防止対策の継続</li> </ul>	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金所係員の制服ポケットレス化（常時）</li> <li>・カメラ映像による料金所業務チェックの実施（毎月）</li> <li>・帳票の照合確認による不正処理チェックの実施（毎月）</li> </ul>	業務課 東部管理 センター
お客様からの意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広聴</li> <li>■苦情等対応</li> </ul>	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の実施により利用者意見を聴取</li> <li>・苦情データを徴収員研修やマニュアルに反映</li> </ul>	全所属
料金徴収業務委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>■伊豆スカイライン 新年度料金徴収業務 受託者の選定</li> </ul>	6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託者の選定</li> <li>・新年度業務実施体制の確保</li> </ul>	業務課
節電	<ul style="list-style-type: none"> <li>■年間を通じた節電</li> <li>■重点節電期間における空調使用制限（設定夏季空調28度、冬季室温20度）</li> </ul>	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度内使用量を22年度比30%以上の節電</li> </ul>	全所属
5S	<ul style="list-style-type: none"> <li>■5S活動の実施</li> </ul>	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課内及び身の回りの整理整頓の実施（月1回）</li> <li>・事務所内整理（書類、備品等）</li> <li>・ファイルサーバ内の電子データの整理整頓（月1回）</li> </ul>	全所属

令和6年度行動計画工程表 (道路公社)

設計・準備等 実施 令和6年4月1日現在

大中小	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	健全経営の実現												
	新規有料道路事業の推進												
	静浦有料道路事業の推進												
	1 道路設計や全体工程管理への積極的関与	静浦有料道路の設計・全体工程管理に関連する打合せ等に積極的に参加											
	伊豆中央道・修善寺道路へのETC導入												
	2 基本計画の策定	基本計画策定											
	3 建築・電気等詳細設計の実施	詳細設計委託手続 詳細設計											
	4 交通等調査の実施 関係機関との協議	関係機関との協議・交通等調査実施											
	その他新規有料道路の事業調査・検討												
	5 その他新規有料道路の事業調査・検討 本来管理者との協議・調整	調査・検討											
	健全経営に向けた取組												
	伊豆スカイライン料金所再編												
	6 伊豆スカイライン料金所再編 事業変更認可の取得 料金変更認可の取得	事前協議 申請 認可											
	7 伊豆スカイライン料金所再編 道路用地の取得	協議等 契約 登記											
	8 伊豆スカイライン料金所再編 新亀石峠料金所建築に伴う道路改良工事【R6～R7債務】	入札手続等 工事実施											
	9 伊豆スカイライン料金所再編 新亀石峠料金所建築工事【R6～R7債務】	入札手続等 工事実施											
	10 伊豆スカイライン料金所再編 開始に向けた準備	地元等への説明・周知、運用検討、広報検討、各種準備											
	箱根スカイライン料金改定												
	11 箱根スカイライン料金改定 料金変更認可の取得	事前協議 申請 認可											
	12 箱根スカイライン料金改定 開始に向けた準備	地元等への説明・周知、広報検討、各種準備 新料金開始12/1～											
	新グランドデザインの総括												
	13 インフラ長寿命化対策 アセットマネジメント(資産管理)の修正	計画的な維持管理を推進											
	14 新グランドデザイン 実施効果と課題の整理	実施効果と課題整理(伊豆スカイライン料金所再編は推進しながら整理)											
	浜名湖新橋												
	15 浜名湖花博2024との連携 浜名湖新橋の無料通行措置 分かりやすいルート案内、広報	浜名湖新橋無料通行措置、おもてなし装飾、ルート案内広報、通行料金精算											
	16 周辺イベントとの連携による利用案内、 アクセスPRの実施	周辺イベント情報収集、連携協議、利用案内・アクセスPR実施 浜松地区有料道路連絡会開催											
	高架下施設事業												
	17 高架下駐車場の収益確保	地域のニーズを的確に把握、利用客の安定的な確保											
2	安全で安心なサービスの提供												
	インフラ長寿命化対策・計画的な維持管理												
	法定点検等の実施												
	18 伊豆中央道 修善寺道路 橋梁点検業務委託	入札手続等 業務実施											
	19 浜名湖新橋 橋梁点検業務委託	入札手続等 業務実施											
	20 伊豆スカイライン 橋梁点検業務委託	入札手続等 業務実施											
	21 伊豆中央道 修善寺道路 道路附属物点検業務委託	入札手続等 業務実施											
	22 浜名湖新橋 道路附属物点検業務委託	入札手続等 業務実施											
	23 伊豆スカイライン 道路附属物点検業務委託	入札手続等 業務実施											
	24 箱根スカイライン 道路附属物点検業務委託	入札手続等 業務実施											
	25 伊豆中央道 修善寺道路 路面性状調査業務委託	入札手続等 業務実施											
	26 浜名湖新橋 路面性状調査業務委託	入札手続等 業務実施											
	27 伊豆スカイライン 路面性状調査業務委託	入札手続等 業務実施											
	28 箱根スカイライン 路面性状調査業務委託	入札手続等 業務実施											

令和6年度行動計画工程表 (道路公社)

設計・準備等 実施 令和6年4月1日現在

大中小	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
29	経年劣化した施設の更新、修繕														
	伊豆中央道 舗装修繕工事			入札手続等	工事実施										
	30	修善寺道路 舗装修繕工事		入札手続等	工事実施										
	31	箱根スカイライン 舗装修繕工事		入札手続等	工事実施										
	32	伊豆中央道 江間トンネル設備更新 設計業務委託	入札手続等	工事実施											
	33	伊豆中央道 料金事務所改修工事に伴う 設計業務委託		入札手続等	工事実施										
	34	修善寺道路 道路情報板主制御機更新工事	入札手続等	工事実施											
	35	修善寺道路 大仁料金所補修工事	入札手続等	工事実施											
	36	浜名湖新橋 料金所上屋照明更新工事				入札手続等	工事実施								
	37	浜名湖新橋 風向風速計更新工事	入札手続等	工事実施											
	38	伊豆スカイライン 道路情報板更新工事	入札手続等	工事実施											
	39	箱根スカイライン 交通安全施設(区画線)工事		入札手続等	工事実施										
	40	防災対応													
		防災対策・関連道路の維持管理支援 道路パトロールの実施等(週1回) 国道136号道路パトロール(週1回)	全道路(国道136号含む)の道路パトロール週1回実施												
		41	雨期前点検の実施(年1回以上)	全道路全区間で点検実施											
		交通安全対策													
		42	交通安全運動の県警との共同実施 (夏・秋・年末)	夏の県民運動 秋の全国運動 年末の県民運動											
	43	交通安全啓発活動	伊豆SLS事故防止啓発活動ほか実施												
	3	国際化にも対応した魅力ある道路・地元とともに行う地域振興													
キャッシュレス決済対応															
ETCXの利用率向上と運用改善															
44		回数券からの転換促進策の実施 (伊豆中央道・修善寺道路)	ETCX利用キャンペーン等、利用促進、転換促進に向けた取組												
45		料金所の施設・表示改善等による利便性向上 (伊豆中央道・修善寺道路)	ETCX運営協議会、通信施設・料金所表示等の改修、改善策の実施												
46		登録・利用方法の周知・広報の実施	ETCX広報会議、周知広報												
47		ネットワーク型ETCに関する協議会	協議会との連絡、情報交換、協議会開催等												
伊豆スカイラインへのキャッシュレス決済導入															
48		伊豆スカイライン キャッシュレス決済(ETCX)の導入			運用・発注仕様等検討									入札手続等	
道路の利用促進、魅力・価値の掘り起こし、新たな地域連携取組															
伊豆スカイライン・駐車場の付加価値を高める取組															
49	伊豆スカイライン 駐車場(休憩所)の付加価値を高める方策の実施(キッチンカー誘致ほか)	キッチンカー誘致ほか対策の実施													
箱根スカイライン・道路貸切使用の実績増加と運用強化															
50	箱根スカイライン 道路貸切使用の広報、関連企業等への働き掛け	広報、関連企業、関連団体等への働き掛け、運用方法の見直し等													
地域と連携した利用促進・観光振興															
51	【有料道路事業者】 中日本高速道路株式会社との連携	スタンブラリー実施検討・準備			スタンブラリー実施			終了後事務処理・次回へ向けての協議等							
52	【有料道路事業者】 伊豆・箱根・西湖地区有料道路利用促進連絡協議会との連携	連携取組													
53	【有料道路事業者】 箱根ターンバイク等との連携 河津桜盛期の誘客施策等	スタンブラリー取組													
54	【有料道路事業者】 箱根ターンバイク等との連携 河津桜盛期の誘客施策等	実施検討・準備													
55	【有料道路事業者】 箱根ターンバイク等との連携 河津桜盛期の誘客施策等	スタンブラリー実施													
56	【有料道路事業者】 箱根ターンバイク等との連携 河津桜盛期の誘客施策等	連携実施 精算等													
57	【有料道路事業者】 箱根ターンバイク等との連携 河津桜盛期の誘客施策等	検証・立案・協議・調整・広報など													
58	【有料道路事業者】 箱根ターンバイク等との連携 河津桜盛期の誘客施策等	有料道路事業者との連携、協力、新たな連携取組													
59	【地域・観光関係者】 美しい伊豆創造センター(伊豆ジオパーク) 県観光協会等	観光企画への連携、協力、道路案内等における連携、協力、新たな連携取組													
60	【地域・観光関係者】 美しい伊豆創造センター(伊豆ジオパーク) 県観光協会等	スタンブラリー企画等における連携、協力、連携による観光施設等での道路利用案内等、新たな連携取組													
61	【地域・観光関係者】 美しい伊豆創造センター(伊豆ジオパーク) 県観光協会等	その他地域、観光施設等との連携 新たな地域連携取組													

令和6年度行動計画工程表 (道路公社)

設計・準備等 実施 令和6年4月1日現在

大中小	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4	戦略広報・その他												
	戦略広報の推進												
	有料道路の魅力の発信												
57	募集した広報写真等を活用した有料道路の魅力発信 カレンダー等広報媒体の積極的活用												
	積極的な情報発信・メディアを最大限に活用した広報												
58	ホームページ・SNS等を活用した広報 旬な情報、季節情報の発信												
59	その他のメディアを活用した広報・情報 発信、報道資料提供												
	道路のおもてなし向上												
	料金所のおもてなし向上策												
60	料金所係員等への接客対応研修 料金所のおもてなし向上策 (料金所装飾等)												
	道路沿線美化												
61	道路沿線の美化清掃・植栽等												
	コンプライアンスの徹底												
	職員に対するコンプライアンスの徹底												
62	管理監督者は部下職員の模範として高い倫理意識で行動 職員全員へのコンプライアンス研修												
	料金徴収業務の不正防止対策の継続												
63	料金所係員の制服ポケットレス化 カメラ映像による料金所業務チェック 帳票の照合による不正処理チェック												
	お客様からの意見の反映												
	広聴・苦情・要望への対応												
64	苦情等データベース作成 利用者アンケート調査												
65	苦情等データの料金徴収業務マニュアル、研修への反映												
	料金徴収業務委託												
	伊豆スカイラインの新年度料金徴収業務受託者の選定												
66	受託者の選定 新年度業務実施体制の確保 新料金体系への対応												
	節電												
	年間を通じた節電												
67	節電対応												
	5Sの推進												
	5S活動の実施												
68	事務所内整理等												

## ○ 住宅部

令和5年度は、集会所等を活用した高齢者ふれあい講座の開催や外国人向け防災訓練等、様々な入居者生活支援を実施した。

令和6年度は、高齢者ふれあい講座の未実施団地での開催や外国人入居者のニーズを把握するためのアンケート調査を行い、関係機関との情報共有及び連携した支援を検討・実施する。

また、市町営住宅管理では、令和7年度以降の新規受託を目指して委託を希望する市町との協議を進めていく。

### (1)安全・安心で快適な生活環境の実現

事業名	内容	実施年度	令和6年度目標
県営住宅・UR住宅管理事業			
入居率向上対策	(1)入居率の改善 ・県及び市町広報への募集情報掲載 ・HP閲覧状況の分析及び改善、空き住戸の要因分析、入居申込み時のアンケートの分析、県への提案 (2)入居需要が見込める高額修繕部屋の政策空家の解除要請 (3)空室を社会福祉協議会等の活動の場として提供	令和6年度	・入居率目標 県営:92.5%以上(通年) UR:95%以上(通年) ・空家活用方策の検討
入居者事故防止	(1)各団地点検等の実施 ・指定修繕業者による危険箇所点検(年1回) ・外壁点検の方法について検討 ・専門業者による遊具・外灯等点検(年1回) ・巡回パトロール(公社職員月1回) ・建築基準法第12条に規定する建築・設備点検	令和6年度	・危険箇所点検 97団地、386カ所 本社(45団地、146カ所)、東部(31団地、150カ所)、西部(21団地、90カ所) ・施設点検 2,773基 遊具417基、外灯・ベンチ・パーゴラ等 2,356基 ・巡回パトロール全団地月1回実施 ・12条点検 建築 24団地 157棟、設備 98団地 528棟、打診 3団地 7棟
業務の平準化 (計画修繕)	計画修繕工事の適正執行 (1)工事の早期発注と平準化 (2)7年度工事設計の前倒し実施	令和6年度	・上半期 50%工事発注 ・前倒し設計 5件 10工事を目標

事業名	内 容	実施年度	令和6年度目標
県営住宅・UR住宅管理事業			
管理業務の着実な実施	(1)緊急修繕依頼への迅速な対応 (2)外壁等点検による大規模改修の協議及び早期修繕 (3)建築基準法12条点検等の業務効率化及び安全対策(ドローンの導入検討) (4)苦情対応の迅速化及び迷惑行為者への対応強化 (5)収入申告の回収率維持 (6)制度改正等への対応 単身入居の年齢制限撤廃、連帯保証人制度の廃止、子育て世帯の要件緩和の効果検証 ペット飼育可住宅の検討 (7)借上公営住宅の期間満了に伴うオーナーへの返還支援	令和6年度	・緊急修繕依頼の即日発注の割合 100% ・外壁等点検による早期修繕 ・苦情パトロールの実施(毎週) ・苦情対応セミナーの開催 ・法的措置に向けた県への通告 ・収入申告回収率 95%以上
市町営住宅管理事業			
市営住宅管理の着実な実行	(1)市町営住宅の着実な管理継続 (2)入居申込みが低調な市町は市町担当者と募集方法等協議 (3)収入申告業務	令和6年度	・収入申告回収率 95%以上
市町営住宅の管理拡大	(1)営業活動の継続 (2)受託が決まった市町について、実施に向けた具体的協議等の準備作業	令和6年度	・管理受託の拡大 (目標:令和7年度開始 3自治体)

## (2) 公平、公正、誠実なホスピタリティの醸成

事業名	内 容	実施年度	令和6年度目標
県営住宅・市町営住宅・UR住宅管理事業			
入居者生活支援	(1)高齢者テレフォン安心サービス	令和6年度	・サービス提供 450名 (県住 137 団地 350 名) (UR 2 団地 10 名) (市町営 100 団地 90 名)



事業名	内 容	実施年度	令和6年度目標
県営住宅・市町営住宅・UR住宅管理事業			
入居者生活支援	(2)高齢者ふれあい生活支援 ・集会所等を活用した居場所づくり 未実施団地へのアプローチ (防犯講座、交通安全講座、消費生活講座など、) ・血压計等贈呈 ・孤立死対策 見守り協定業者等訪問、熱中症・ヒートショック等の注意喚起、孤独・孤立サポーター養成講座の受講、IoT を活用した見守り支援の検討、市町の見守り支援策の情報提供等	令和6年度	・ふれあい講座等 県営：年12回 市町営：各市町1回 ・血压計贈呈等：4回
	(3)外国人入居者支援 ・アンケート調査によるニーズの把握、国際交流協会等との連携支援 ・訪問サポートサービス、外国人向け防災講座の開催 ・自治会規約、工事案内等の翻訳 ・外国人連絡員(管理連絡事務補助員)の配置 ・スマホによる入居説明会実施 ・様式等の多言語化の推進	令和6年度	・防災講座、訪問サポートサービス等：年3回開催 ・スマホによる入居説明会実施

### (3)災害時への対応

事業名	内 容	実施年度	令和6年度目標
県営住宅・市町営住宅・UR住宅管理事業			
災害時対応	・災害時の被災状況調査確認 ・県による災害時行動マニュアル改定(R6 予定)に伴う対応確認 ・ALSOK アプリ活用など、災害発生時の情報収集確認 ・応急仮設住宅の活用について県と協議 ・ハザード情報の提供(パンフレット、団地案内看板)	令和6年度	・定期訓練 県、土木、指定修繕業者、自治会(9月) 県、土木、指定修繕業者(1月) ・災害時安否確認情報収集訓練 ・目的外入居支援

#### (4) リスクマネジメント

事業名	内 容	実施年度	令和6年度目標
割賦債権管理事業			
債権の適正管理	(1)A,B ランク債権 ・債務者の個別面談等	令和6年度	正常債権の状況把握 ・現地調査(4件) ・個別面談(3件) ・資産担保評価(4件)
	(2) C ランク債権 ・建物の管理状況調査 ・経営状況変化の早期把握 ・約定額の確実な回収 ・個別面談等		債権の適正処理 ・現地調査(1件) ・個別面談(1件) ・資産担保評価(1件)
	(3) Dランク債権 ・連帯保証人の督促強化 ・債権の早期処理		債権の適正処理 ・個別面談(2件) ・資産担保評価(2件)
富厚里簡易水道事業			
施設更新	・地質調査及び詳細設計に基づく施設更新費用の算出	令和6年度	施設更新費用の積算
事業認可	・事業認可申請の事前準備	令和6年度	静岡市保健所との協議
静岡市への管理移管支援	・将来的な静岡市への管理移管を念頭に置いた管理組合への移管協議	令和6年度	団地管理組合との協議
黒字経営の維持	・事業収支が赤字にならない範囲で小規模修繕を実施、施設を延命 ・量水器取替工事の平準化 ・収支赤字が避けられない場合は、料金改定を検討	令和6年度	黒字経営の継続
足久保下水道事業			
管理移管	・地元管理組合への管理移管推進 ・災害時非常用エンジンポンプの設置検討	令和6年度	・管理組合との協議を継続

## (5) 経営体質の強化

事業名	内 容	実施年度	令和6年度目標
戦略広報	(1)報道提供 ・高齢者ふれあい支援事業 ・外国人生活支援事業 (2)ホームページを活用した情報発信 (3)社内情報提供の強化 (4)広報技術の向上	令和6年度	報道提供 ・高齢者支援(12回) ・外国人支援(3回) 社内情報提供の強化 ・サイボウズ掲示板等の有効活用 広報研修(3名)
過年度分譲物件等相談対応	・過年度分譲物件等相談対応	令和6年度	・安全性や耐震性についての問い合わせ対応
人材育成	(1)業務処理能力向上、職員のスキルアップ ・公的業務研修へ参加 (2)建築技術職員の育成 ・社内研修会の実施	令和6年度	(1)公的業務研修 ・公営住宅管理研修会(2名) ・接遇マナー、窓口対応講習会 (2)建築技術職員育成 ・社内研修会の実施
5Sの推進	(1)5S推進月間による書類等の整理、整頓等の強化(6月、1月) ・デスククリーン作戦の実施 ・個人情報保管鉄庫の確認 ・文書管理規則の遵守 (2)朝礼での対応発声練習	令和6年度	・作業効率、能率アップ ・書類保管期間の厳守 ・やる気ある職場づくり ・1分間スピーチ実施
経費節減	・エアコン 28℃設定(夏季) ・蛍光灯の照明数減、パソコン照度の減及びスタンバイモードの時間設定 ・職員定時退社の呼びかけ	令和6年度	・経費の縮減

令和6年度行程表(本社、支所実施分)

大項目・中項目	小項目	担 当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県営住宅・UR賃貸住宅														
入居率向上 対策	入居率の改善 空家活用方策の検討	住宅サービス課 東・西支所 富士出張所	<p>毎月の空家募集（募集ポスターの掲示、看板設置、県民だより広報依頼、車椅子住戸の情報提供（福祉関係部局等））</p> <p>各市町広報掲載依頼</p> <p>県、市町広報掲載依頼（2月）、パンフ作成（3～4月）</p> <p>現地ポスト・横断幕等・バス広告・新聞掲載（6月）</p> <p>七尾募集</p> <p>麻機羽高 広報依頼、パンフ作成、現地ポスト・横断幕等・バス広告・新聞掲載（時期未定）</p> <p>県、市町広報掲載依頼（4月）、パンフ作成（5～6月）</p> <p>現地ポスト・横断幕等・バス広告・新聞掲載（7月）</p> <p>駒越・南平募集</p> <p>麻機羽高募集</p> <p>子安募集</p> <p>HP閲覧状況の分析、入退去状況の分析</p> <p>HP改善検討・実施</p> <p>県へ高額修繕空家の政策空家解除要請、社会福祉協議会等への空家の提供</p>											
入居者事故 防止	危険箇所等点検の実施	住宅サービス課 東・西支所 富士出張所												
業務の平準化	計画修繕工事の適正執行	住宅サービス課												

令和6年度行程表(本社、支所実施分)

大項目・中項目	小項目	担 当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
管理業務の 着実な実施	緊急修繕対応 外壁等の早期修繕 法12条点検の業務効率化 苦情・迷惑行為等対応 収入申告回収率維持 制度改正等対応 借上公営住宅オーナーへの 返還支援	住宅サービス課 東・西支所 富士出張所	緊急修繕依頼の即日発注														
			今後の外壁等点検の方法について検討										検討結果に基づき外壁点検等実施				
			ドローンの導入検討(制度把握:資格取得・外注の検討など)										ドローン資格取得研修等(検討結果による)				
			苦情パト(早期アプローチと状況確認) → 市福祉部局、包括、連帯保証人との連携によるトラブルの拡大防止														
			悪質行為者への対応強化 苦情履歴の整理→近隣住民への事情聴取→県への法的措置の働きかけ														
			収入申告業務										苦情対応セミナーの受講				
			入居者資格制度改正への対応(方法・様式の変更等)										制度改正の影響について検証				
															借上公営住宅:県説明会帯同等		
市町営住宅管理事業																	
市営住宅管 理の着実な 実行	受託業務の着実な実行 募集方法等市町協議 収入申告業務	企画管理課 住宅サービス課 東・西支所 富士出張所	7市町管理業務継続														
			管理状況報告(社内打合せ)				管理状況報告(社内打合せ)				管理状況報告(社内打合せ)				管理状況報告(社内打合せ)		
			収入申告業務										入居申込みが低調な市町と募集方法等協議				
市町営住宅 の管理拡大	新規受託受注	企画管理課	新年度挨拶														
			新規受託先営業										新規管理受託準備作業				
			営業戦略検討														

令和6年度行程表(本社、支所実施分)

大項目・中項目	小項目	担 当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県営住宅・市町営住宅・UR賃貸管理事業														
入居者生活支援	高齢者テレフォン安心サービス	住宅サービス課 東・西支所 富士出張所	サービス提供											
	高齢者ふれあい生活支援		サービス提供者新規募集(収入申告に合わせて実施)											
			相談会・ふれあい講座等(県営12回、市町営各1回) 収入申告時期を除く年間 できるだけ早期の実施を目指す											
外国人入居者支援	外国人入居者支援	支援策の検討 (自治会・地域包括・社協 訪問意見交換等)												
		各市町の安否確認・配食サービスなどの情報更新 入居者への情報提供(ふれあい講座・配布・回覧など)												
災害時対応	災害時被災状況確認 ハザード情報提供	住宅サービス課 東・西支所 富士出張所	孤立死対策(IoTを活用した手法の検討など) 見守り協定業者訪問											
			ヒートショック対策周知(啓発文書)											
			支援策の検討 訪問サポートサービス 防災講座 訪問サポートサービス (県・市国際交流協会連携協議等)											
通訳配置(自治会規約 工事案内等 翻訳支援)、外国人管理連絡員の配置、スマホによる入居説明会の実施														
様式等の多言語化の推進														
収入申告(2様式)翻訳 すまいのしおりほか翻訳 ホームページ等掲載・修正														
①防災訓練(情報伝達・被災状況確認) 災害時安否確認情報収集訓練														
②情報伝達訓練・災害時安否確認情報収集訓練														
安否確認サービス:自治会へ活用の働きかけ 安否確認サービス:利用拡大														
目的外入居支援(災害入居・留学生など)														
ハザード情報提供(七尾パンフ) ハザード情報提供(駒越・南平パンフ) ハザード情報提供(麻機羽高パンフ)														
台風対策周知(啓発文書)														
ハザード情報提供 団地内看板設置														

令和6年度行程表(本社、支所実施分)

大項目・中項目	小項目	担 当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
割賦債権管理事業														
	債権の適正管理	企画管理課	<p>Aランク債権の入居状況・外観調査、面談</p> <p>B, C, Dランク債権の適正処理（経営状況の調査、個別面談等）</p> <p>●Dランク山口英治状況聴取</p> <p>●Dランク山口英治面談</p> <p>●Dランク山口英治面談</p> <p>●債権管理検討委員会</p> <p>資産担保評価</p>											
富厚里簡易水道事業														
	施設更新に係る詳細設計及び工事費積算	企画管理課	<p>詳細設計委託</p> <p>県との更新費用公社負担額の協議</p>											
	事業認可申請		<p>事業認可申請の事前準備</p> <p>●事業認可申請</p> <p>●事業認可</p> <p>組合単独取得の可能性協議</p>											
	管理組合への移管協議		<p>●管理組合に更新費用の報告</p> <p>●決算報告</p> <p>●移管協議</p> <p>管理組合への移管協議、情報提供</p> <p>交渉条件整理（記録簿確認、弁護士相談等）</p> <p>●分譲時誓約書内容確認</p> <p>●過去の交渉記録確認</p> <p>●所有権の法的解釈</p> <p>●管理継続の法的根拠</p>											
	小規模修繕 量水器取替工事の平準化		<p>量水器取替工事（前倒し工事）</p> <p>小修繕の継続（収支の把握）</p>											

令和6年度行程表(本社、支所実施分)

大項目・中項目	小項目	担 当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
足久保下水道事業														
	管理移管(管理組合) 非常用エンジンポンプの設置	企画管理課	管理組合との施設移管協議 ●移管検討会 (6月) ●移管検討会 (8月) ●移管検討会 (12月) 非常用エンジンポンプの設置検討・協議 (4月) ●決算報告 (6月) ●処理場見学会 (9月)											
戦略広報		企画管理課 住宅サービス課 東・西支所 富士出張所	報道(外) 報道(高) 報道(外) 報道(高・外) 広報研修 (8月)											
人材育成		企画管理課 住宅サービス課 東・西支所 富士出張所	幹部職員研修 (7月) 公営住宅管理研修(10月) 窓口対応セミナー (12月) 全住連等研修会への参加 (4月)											
5Sの推進		企画管理課 住宅サービス課 東・西支所 富士出張所	5S推進月間 (5月) 朝礼での対応発声練習 (8月) 5S推進月間 (12月)											
経費の削減		企画管理課 住宅サービス課 東・西支所 富士出張所	定時退社の呼びかけ・エアコン28℃設定(夏季)・蛍光灯間引き等 (4月)											



